

平成22年度 水路測量技術検定試験問題

港湾2級1次試験（平成22年6月5日）

— 試験時間 30分 —

水深測量

問1 次の文は、バーチェック法について述べたものである。正しいものには○を、間違っているものには×を付けなさい。

- 1 1日1回、原則として測深着手前に当日の測深海域又はその付近で、当日の測深予定の最大水深に近い深度まで実施する。
- 2 多素子音響測深機の場合は、全ての直下測深の送受波器について実施する。
- 3 バーチェックに使用する深度索は、バーの反射面から各深度マークまでの長さには、深度32メートルまでは3センチメートル以上、これを超える深度については6センチメートル以上の誤差があってはならない。
- 4 送受波器の底面を基準として30メートルまでは2メートルごと、30メートル以上は5メートルごとの深度でバーを記録させ、バーの上げ下げについて行うほか、送受波器の喫水を確認する。
- 5 バーチェックに使用する深度索は、使用状態に近い張力をかけ、鋼製尺で測定し深度マークの点検を行っておくものとする。

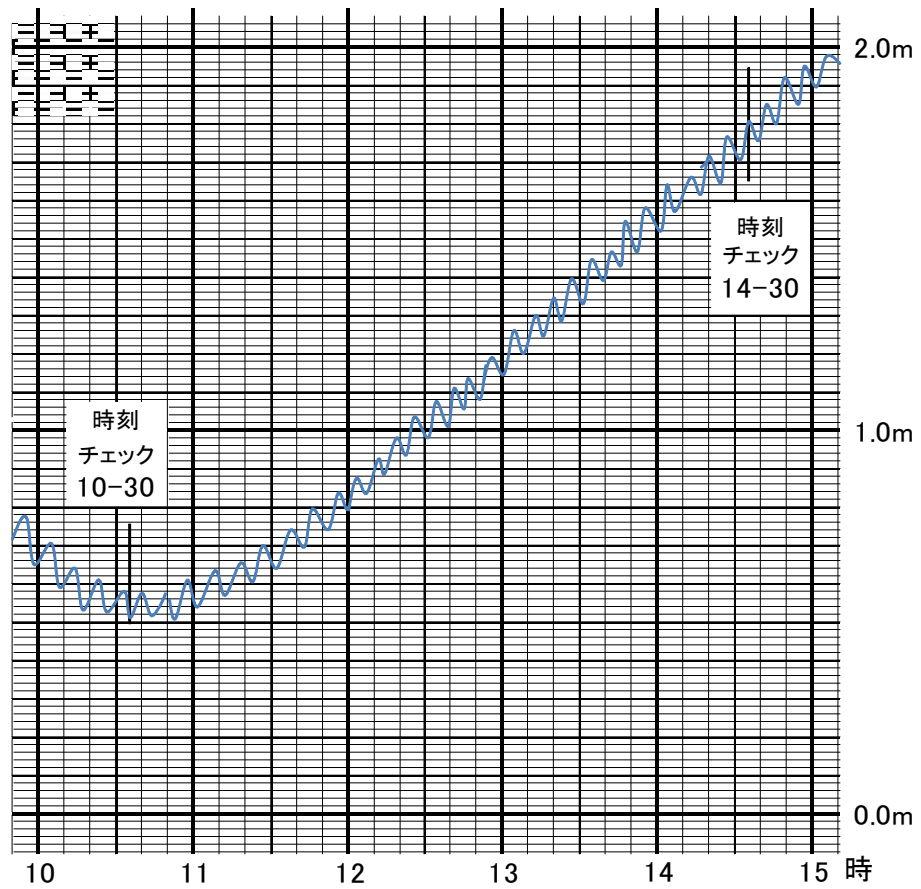
問2 次の文は、測深作業について述べたものである。正しいものには○を、間違っているものには×を付けなさい。

- 1 測深は、海上模様ができる限り平穏なときに実施するものとし、特に掘下げ区域及び岩礁区域では、波浪のある場合を避けるものとする。
- 2 多素子音響測深機による水深は、直下測深記録から採用するものとする。ただし、8度以内の斜測深記録は水深として採用することができる。
- 3 新しく発見した浅所、沈船、魚礁等については、最浅部の位置、水深及び底質を確認するものとする。
- 4 低潮線、干出物等については、高潮時における状態を確認しておくものとする。
- 5 測深区域及び至近にある浮標、魚網等は、その位置及び形状を測定しておくものとする。

問3 水深測量時に下図のような験潮曲線を得た。測深値に対する潮高改正をするため、11時00分から12時00分まで10分間隔で曲線記録を読み取って、下の験潮簿の空欄に記入しなさい。

ただし、曲線を平滑化するものとする。なお、当験潮所の観測基準面は0.00メ

ートル、平均水面は、1.55メートル、Z₀は1.15メートルである。記録紙変動監視の基準線は不動とする。



DL=		(m)	
時	分	読取値(m)	改正値(m)
11	00		
11	10		
11	20		
11	30		
11	40		
11	50		
12	00		

問4 斜測深記録の検討中において、斜測深記録に直下測深記録より浅い記録があった。どのように処理するか、記述しなさい。